

国自安第106号  
平成28年8月23日

全国港湾労働組合連合会中央執行委員長 殿

国土交通省自動車局安全政策課長



事業用自動車事故調査報告書に係る事故の再発防止策に対する取り組み  
について（依頼）

本年8月2日、事業用自動車事故調査委員会が事業用自動車事故調査報告書「トラクタ・コンテナセミトレーラの衝突事故（東京都葛飾区）」を公表しました。

当該報告書において、事故原因の一部として、トラック事業者が積載物の梱包に関する情報を入手できていなかったこと及びコンテナ内の積載物が偏って積載されていた可能性が指摘されています。

同種の事故を未然に防止するためには、国際海上コンテナの輸送に係わる関係者の協力が不可欠であることから、「国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン」において取り組むことが望ましいとされている措置について、貴会傘下会員に対し、再度周知いただくようお願い致します。

※ 事業用自動車事故調査報告書については、下記URLより確認いただけます。  
<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/jikochousa/report1.html>